２０２２年４月７日発行

村尾光子の

下野（しもつけ）市議会報告（第66号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com



令和４年第1回臨時会(1月20日)と第1回定例会(2月22日～3月17日)の報告です。

《審議事項》

【第1回臨時会】
・R3 年度一般会計補正予算（第 11 号）

【第1回定例会】

○人事案 (5件)
・人権擁護委員の候補者の推薦（伊澤淑子･黒川栄子の２氏：再推薦）
・教育委員会委員の任命（永山伸一氏：再任）
・監査委員の選任（星野 登氏：新任）
・公平委員会委員の選任（中島一成氏：再任）

○報告　・国民保護計画の変更

○R3年度補正予算 (6件)
・一般会計（第 12 号、第 13 号）・国保会計 ・介護保険
・仁良川地区区画整理事業 ・下水道事業

○R4年度会計予算 (8会計)

○条例制定 (1件)　・景観条例

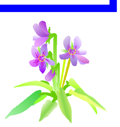
○条例改正 (11件)
・職員の育児休業等条例 ・国保税条例 ・保育園設置条例
・非常勤特別職の報酬等条例 ・都市計画法に基づく開発行為許可基準条例 ・就学支援委員会条例 ・生涯学習情報センター条例 ・小中学校施設開放の使用料条例
・議員、市長等、職員の報酬･給与等に関する条例

○その他 (2件)
・土地の取得 ・市道路線の認定

○発議
・ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難決議について ⟹ 採択（賛成多数：反対 1）

■会派代表質問:3議員、一般質問:8議員が質しました。

改選後の第2回臨時会は5月17日、第2回定例会は6月9日開会予定です



三寒四温と言われるように着実に季節は移り変わっています。皆様、お元気にお過ごしでしょうか。
近くの薬師川沿いの桜は、一気に満開となりました。百花繚乱を満喫したいですね。
今任期最後の議会報告書をお届けします。

昨年末から今年にかけて、数多くの計画案が示されました。
加えて新年度予算案の審査、膨大な資料内容の把握に苦労しました。資料を読んでも意図することは何か、理解するのは難しく日頃の研鑽が必要と痛感します。でも、何度勉強しても忘れてしまう現実に、我ながら情けないと痛感している今日この頃です。
そんな状況でこの報告書をまとめました。あれこれやりながらの作業で報告せねばと思っていた大事な事項が抜けてしまった気がします。散漫な報告となってしまいましたが、

村尾光子の 議会報告＆意見交換会

とき：Ｒ４年４月３０日（日）
午後1時30分～3時30分
ところ：グリーンタウンコミュニティセンター・第3研修室
報告者：村尾光子

※今任期最後の“議会報告と意見交換会”です。
※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。また、感染の拡大状況によっては開催を中止する場合もありますので、どうぞ悪しからず、ご了承ください。

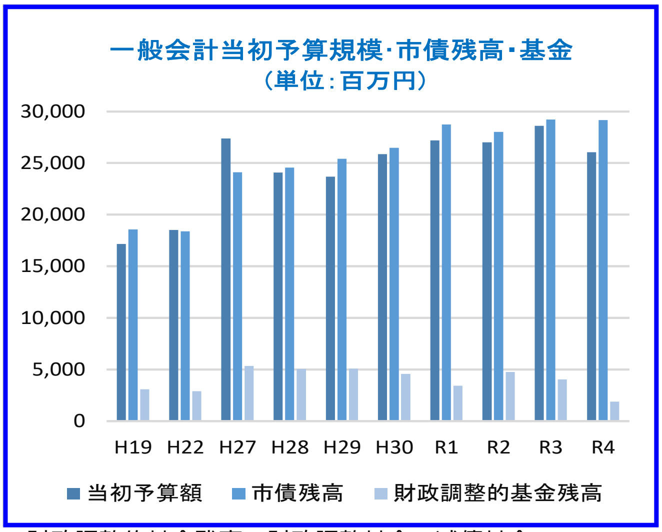
■R４年度　一般会計当初予算額は260億6千万円　— 前年度比 25 億 5 千万円(8.9 %)の減 —

《市長予算編成方針》

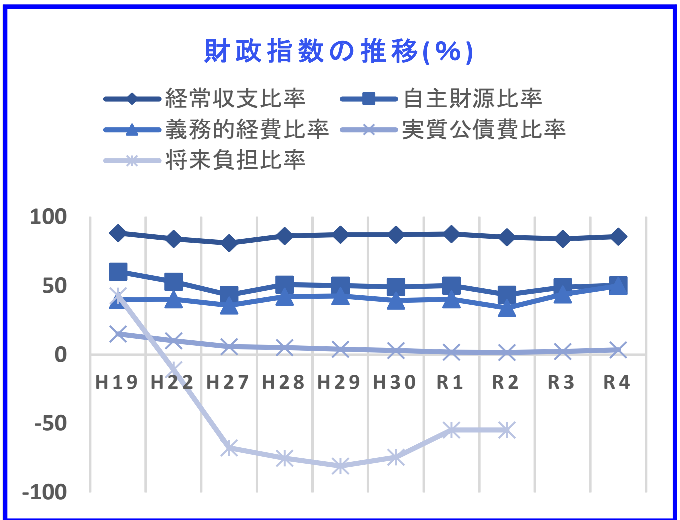
新型コロナウイルス感染症の経済的な影響により、財源確保
厳しい状況が続くことも予想される。R4 年度予算は、「第二次
合計画後期基本計画」を軸に、「第二期まち・ひと・しごと創生
合戦略」を推進し、これまでの取組を継続、見直しながら、新たに
手した事業の更なる発展に繋げる「下野市　新たなステ

○就労準備支援事業：776 万円
　生活困窮者への日常生活・就労等の自立に向けた支援
○しもつけふるさと学習推進事業：48 万円
　小・中・義務教育学校ふるさと学習としてふくべ細工制作
○東の飛鳥プロジェクト整備事業：989 万円
　下野薬師寺跡周辺の街なみ環境整備
○水田貯留機能向上活動支援事業：178 万円
　2 環境保全会への田んぼダム対応負担金、200 個分
○都市核形成、石橋・小金井駅西整備の事業化検討業務
　：3010 万円　コンパクトシティー形成可能性調査(R3 年　度実施)を受けての検討業務
○自治体DX(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ･ﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ)推進事業：323 万円
　支援業務を委託、R7 年度までに17のシステムを全国共通の標　準化に対応させる。(R4 年 3 月、推進方針策定)
○市民活動センター管理運営事業：1428 万円
　R4 年 5 月開設予定の市民活動センターの管理運営。

《地方創生事業》12 事業　総事業費 1億7291万円
・総合戦略推進事業：24 万円
（第 2 期総合戦略の進行管理と推進）
・しもつけ・未来・プロモーション事業：1130 万円
（ポータルサイトや SNS を活用した情報発信、移住セミナー）
・地域連携事業：10 万円
（他市町と連携した地域振興や移住定住事業の推進）
・移住支援事業：200 万円
（主に東京 23 区からの転入者への移住支援、移住希望者への　宿泊費補助）
・高校生地域定着促進事業：67 万円
・地域おこし協力隊事業(3 名)：1266 万円
・公共施設公民連携推進事業：841 万円
（シモツケ大学を開催して、「ふるさと」支援の人材育成事業）
・市内公共交通運行事業：4238 万円　（デマンド交通運行、　広域連携バス運行補助:石橋駅～獨協医大）
・観光プロモーション事業：6445 万円
・下野ブランド推進事業：170 万円
・定住希望者住宅取得支援事業：1401 万円
（東京圏からの市内定住希望者への住宅取得支援）



※財政調整的基金残高：財政調整基金＋減債基金
※市債残高と基金残高は各年度末残高額(R3 、R4 は見込額)
※他に公営企業債は 95 億 4907 万円(R4 年度末見込み)



R3 、R4 年度は予算段階の見込数値

《R4年度一般会計歳入》

【主な歳入】 市税は大幅減収を見込んだ R3 年度より回復

（単位：万円）	R4 年度	前年度との比較
市税	92 億 3940	2 億 3410
分担金負担金	1 億 5690	△ 4177
使用料手数料	2 億 0210	515
基金繰入金	31 億 2479	△ 2 億 9227
諸収入	6 億 0839	△ 1238
自主財源小計	138億8920	△ 1 億 0409
地方譲与税	2 億 2627	182
地方消費税交付金	12 億 5000	1 億 0000
地方特例交付金	4000	△ 8000
地方交付税	37 億 2000	4 億 2000
国庫支出金	38 億 5981	△ 3 億 8429
県支出金	18 億 3300	1 億 6526
市債	10 億 3280	△ 27 億 4220
依存財源小計	121億7079	△ 24 億 4590

《その他, 注目事業》 (1万円未満切り捨て)

○学校跡地活用推進事業 508万円

薬師寺小跡地は民間事業者による活用を推進するため、課題整理・募集要項作成・事業者選定など必要な調査検討支援を業務委託(446)、吉田東、吉田西小は地域コミュニティ拠点として整備する方針なので、地域との話し合いを促進する。

○市長選挙費 2542万円、市議会議員選挙費 5108万円

公職選挙法に基づき市長選挙・市議選挙での選挙運動の公費負担条例があり、選挙運動用自動車使用費・ポスター作成費・広報(ビラ)作成費が対象となる。市長選(7月) 293、市議選(4月) 2130を計上。申請し、限度額範囲内の交付。

○保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 5628万円
R3年度会計補正予算(第12号) 同事業 906万円

国の施策で幼稚園・保育園・認定こども園等で働く保育士、幼稚園教諭の処遇改善策。賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、R4年2～9月の収入を3%程度、月額約9000円引き上げるため、市内12施設に交付、全額国交付金。10月以降の分は教育保育施設型給付に組み込まれる。市立保育所の保育士・会計年度職員の給与は国家公務員給与に準拠し適正な水準が確保されているので、改めて処遇改善は実施しない。

○第二次環境基本計画策定支援 644万円

第二次計画(R5～14年度)策定のため支援業務委託

○蓄電システム設置費補助制度創設 260万円

補助額は太陽光発電システムと同様に1Kw当たり1万円、限度額4万円。ﾊﾟﾜｰｽﾃｰｼｮﾝ(70万円～)と電池式ユニット(110万円～)の双方が必要、電力容量により設置費に幅があるとのこと。

○市民農園用地取得 2472万円

借地契約が本年3月末で満了になるに当たり、「公共用地借入における今後の取組方針について」に基づき、公有化する。買収面積 6018 m²

○道の駅しもつけ 4297万円

第2駐車場舗装工事、施設の大規模改装工事

○しもつけ産業団地整備推進事業 2億4633万円

雨水管渠敷設、雨水放流河川護岸・護床工事・企業誘致用PR動画制作

○国分寺公民館改修事業 3400万円

膨大な費用をかけて改修したばかりだが、大雨被害により壁紙剥離、床シート浮き上がりの被害があった。前回の改修工事は妥当だったのか？全館、窓サッシ等に防水工事施工。

○石橋地区複合施設整備事業 7億6101万円

本体工事、ネットワーク敷設工事、備品購入費

○いちご一会とちぎ国体実行委員会補助 1億6084万円

R4年度開催のとちぎ国体、本市で開催される正式競技(サッカー少年男子、ハンドボール成年女子・少年女子)、デモンストレーションスポーツ(キンボールスポーツ)の円滑な運営のため実行委員会に補助。うち県補助金は3139万円

○自治医大駅周辺整備事業 8818万円

駅東口広場整備、東口トイレ改修、西口トイレ設計、情報板設置、道路改良

○スマートIC整備事業 1億2316万円

北関東自動車道に連結するスマートインターチェンジに関連する道路、(仮称)下野スマートインター線(上下線)として整備、整備延長 460m、幅員 8.5m、埋蔵文化財調査

○南河内小中学校既存校舎給食室改修工事 6816万円

既存校舎の給食室を多目的ホールに改修

○国分寺給食センター調理器具購入費南 735万円

H18年に設置した給食センターの調理機器が老朽化したので、H4～9年度に計画的に更新する。

◆地域振興基金繰入(取崩)額 1億3700万円

合併直後に地域振興のための基金として合併特例債(借金)を財源に **15** 億円の基金を造成した。これまでは利子分を自治振興費(約 **2,800** 万円)に活用していたが、**H28** 年 **3** 月で合併特例債償還が完了したので、今後は、目的に沿えば原資を取り崩すことができる。ソフト事業を中心に活用予定。

《起債事業》 起債総額: 6億8280万円

■公共事業等債事業：起債額 5億1070万円

事業費総額：12億9978万円 (14事業)

主な事業：県営ほ場整備、天平の丘公園周辺施設整備事業、市道1-3・2-1・2-7・2-29号線他整備、自治医大駅周辺整備、道路構築物長寿命化、スマートIC整備、公園長寿命化対策(西原公園)、石橋複合施設整備等

■学校教育施設等整備事業債事業：起債額 5590万円

事業費総額：7466万円 (2事業)

義務教育学校整備事業、南河内第二中トイレ改修事業

■緊急防災・減災事業債事業：起債額 4720万円

事業費総額：4725万円 (2事業)

消防防災施設管理事業、国分寺公民館改修事業

■緊急自然災害防止対策事業債事業：起債額 6900万円

事業費総額：7640万円 (1事業)

市道大規模修繕事業

《特別会計予算規模》

(単位:万円)

	R4年度	R3年度
国民健康保険	52億1468	52億3930
後期高齢者医療	7億0815	6億8729
介護保険	45億3928	46億3116
石橋駅周辺土地区画整理	330	894
仁良川地区土地区画整理	3億9788	4億7195
水道事業	17億4874	18億2253
下水道事業	34億7748	34億9100

*公営企業会計である水道事業・下水道事業会計の予算規模は、それぞれ収益的支出と資本的支出の合計額

《一般会計から他会計への繰出金》 15億3223万円

○国民健康保険	3億6895万円
○後期高齢者医療	1億4296万円
○介護保険	7億1650万円
○仁良川地区区画整理	2億9902万円
○石橋駅周辺区画整理	330万円
○土地開発基金	149万円

■ R3 年度一般会計補正予算

《第11号》 補正額8億2470万円を追加（第 1 回臨時会）

【歳入】○国庫補助金　8 億 1770 万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 1 千万円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 7 億 0770 万円

○財政調整基金繰入金　700 万円

【歳出】

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業　7 億 0770 万円

R3 年 1 月以降申請日の月まで①世帯全員の R3 年度分住民税均等割が非課税の世帯主(5,000 世帯)、②住民税非課税世帯以外で COVID－19 の影響で家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯主(2,000 世帯)に 10 万円/世帯を支給。3 月下旬より随時支給予定、7 億 0483 万円は R4 年度に繰り越す。

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業　1 億 1732 万円

R3 年第 4 回定例会で議決した児童 1 人当たり 10 万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金について、①所得制限を撤廃し、対象外だった所得制限超過世帯にも一律支給。併せて、②離婚などで給付を受け取れなかった世帯にも特別措置的に給付する。(①所得制限撤廃分児童数 1,100 人、②特別措置分児童数 68 人)

国の制度、18 歳以下の子どもへの 10 万円の臨時特別給付金は所得制限(モデル世帯で 960 万円以下)があるが、対象外世帯について地方創生臨時交付金を充てることができるとされたため、市独自の施策として交付する。離婚や DV 被害によるひとり親家庭も対象とした。

《第12号》 補正額 2億2100万円の減額（第 1 回定例会）

年度末を控え、事業費確定に伴う国県交付額等の決定によるもの、コロナ禍により事業未実施や新たに国庫補助が確定したこと等による。

【歳入】主なもの

○地方交付税　4 億 3854 万円
○分担金･負担金　△ 3150 万円
○国庫支出金　1 億 7575 万円
○県支出金　△ 4416 万円
○寄附金　1601 万円
○基金繰入金　△ 6 億 9718 万円
○市債　△ 5480 万円

【歳出】主なもの

○基金積立金　9593 万円
○認定こども園整備事業　△ 3108 万円
○塵芥処理費　△ 5200 万円

小山広域保健衛生組合負担金 △2878 万、クリーンパーク茂原負担金 2322 万(火災事故に伴う負担金は R4 年度負担金で調整する)

○スマート IC 整備事業　△ 3650 万円
○義務教育学校整備事業　6861 万円

既存校舎の給食室を改修し、多目的ホール(ワンルーム)にする。4 月以降に施工。

○史跡保存整備事業　1 億 7466 万円

史跡土地購入･補償費等、財源は国補助金億 3964 万円

この結果、R3 年度中に完了しない 39 事業の事業費は R4 年度に繰り越す。

※薬師寺保育園移転に伴う施設整備： 建設予定地(緑地内)に大量の産業廃棄物が埋設されていたことから、土壌検査･廃棄物の受け入れ先等の協議や予定地を横断していた電柱等の移設について東京電力･NTT･KDDI 等との調整に日数を費やしたので、年度内完了が見込めず、繰越明許とした。
3 月中には廃棄物撤去が完了し、9 月中の完成を目指しているとのこと。(総括質疑、保健福祉部長答弁)

《第13号》 補正額1000万円を追加　（追加議案）

R3 年度予算は総額 321 億 2604 万円に

国の補助決定を受けての措置。

【歳入】○国庫補助金　1000 万円

民間資金等活用事業調査補助金(補助率 100 ％)

【歳出】○大松山運動公園民間活力導入可能性調査委託費　1034 万円

H27 年度に実施した民間活力活用調査を踏まえ、プール跡地、第 2 駐車場等の整備･活用方針を VFM(Value for Money 、PPP や PFI 等)の視点から調査･検討する。地域活性化に向けた民間活力による新たな施設整備も視野に入れる。

※上記事業(大松山運動公園第 2 期整備事業)と補正予算(第 11 号)で議決した子育て世帯への臨時交付金給付事業のうち 6972 万円は R4 年度に繰り越して実施する。

■市長等特別職･議員･職員の期末手当を減額

― R3 年度分に遡って減額 ―

地方公務員の給与等は国家公務員に準じて決められる。R3 年 8 月の人事院勧告では、月額給では官民の格差が小さいので給料表は改定せず、期末手当については前年に引き続き減額改定を求めた。政府は人事院勧告通りに R3 年度から期末手当を引き下げることを閣議決定し(2 月 1 日)、その分は R4 年度夏の期末手当から減じることとした。本市も同様に。

【改正内容】

(1)R4年度の期末手当支給月数(6月、12月それぞれ)

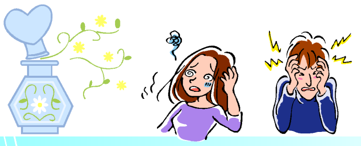
（支給月数）	現行	改正後	比較
議員･市長等･特定任期付職員	1.675	**1.625**	**△ 0.05**
一般職･会計年度任用職員	1.275	**1.2**	**△ 0.0075**

(2)R4年度6月に支給する期末手当に関する特例措置

	調整割合
議員･市長等･特定任期付職員	1.675 分の 0.1
一般職員･会計年度任用職員	1.275 分の 0.15

昨年 6 月、12 月の期末手当は引き下げる前の率で支給された。人勧通りの法案が成立していれば減額されていた。R4 年度は減額した率で支給するが、R3 年度に多く支給した分は、R4 年 6 月支給の期末手当から差し引くということ。
議員は本年 6 月も在職しているなら R3 年の超過支給分は返納することになるが、辞めた方には及ばないとのこと。

下野市内部統制基本方針を策定！ 市民の市政への信頼回復、質の高い行政サービス提供のため。市 HP ご覧を！



村尾光子の

一般質問



香害対策に取り組んで！

近年、香料や香りつき生活用品(柔軟仕上げ剤、シャンプー、化粧品、除菌･消臭剤、制汗剤等々)を使用する人が増加している。しかし、この香りの成分にはアレルギーを引き起こしやすいもの、内分泌かく乱作用(環境ホルモン)をもつもの、また、神経毒性、発がん性、ぜんそくを引きやすいものもあり、健康被害を訴える人が増加している。使用している人は芳しいと快適に感じても、周囲には、そうではなく、むしろ不快、迷惑と感じている人もいる。香りは香害、公害になる。そこで、次の対策を求めた。

⑴ 次の事項について、ポスター･ちらし等を作成、市広報、ホームページ等により市民への周知を徹底する。
①強い香りに不快感を覚え、健康被害を受けている人もいるので、香料を含んだ製品使用を自粛すること。
②どのような生活用品に人工的香料が含まれているかを周知し、成分を確認するよう呼びかける。
③製品に「無香料」と表示されていても、他の成分の臭いを中和･マスキングするために化学物質を使用している場合が多いこと。
④香り成分の包装材としてプラスチック製マイクロカプセルが使われており、海洋汚染や生態系への影響が問題となっているマイクロプラスチックの発生源になっていること。

【広瀬市長】①合成香料などの人工的な香りにより、不快感や頭痛、倦怠感などの体調不良を誘発されることを香害と言い、これらの成分により化学物質過敏症が誘発されるとも言われている。経済産業省は「香料成分が健康被害の原因であるという確たる科学的知見はないことから、業界･事業者に対して規制を課すことは適切ではない」との見解だ。

しかし、現に化学物質過敏症に悩んでいる方がいることを踏まえ、2021 年 8 月に、消費者庁、文科省、厚労省、経産省、環境省は連名で、柔軟仕上げ剤などの香りについて、周囲への配慮を求めるポスターを作成し、周知を図っている。

栃木県は、香料を含む製品を使う場合には、使用量を守り、大勢の人が利用する場所に出かけるときは使用を控えるなどの配慮をするよう呼びかけている。

本市では、まずは県と同様に、周囲への配慮を呼びかける内容で周知する。

栃木県が作成したポスターの1つ



②家庭用品品質表示法では、芳香剤、消臭剤、柔軟剤などは成分表示の対象外となっており、業界の自主規制に任されている。

日本石鹸洗剤工業会では、2020 年 3 月に「製品に意図的に配合された 0.01 %以上の香料成分について開示する」という内容の自主的開示指針を策定し、会員社に消費者への適切な情報提供を促している。

単に人工的香料が含まれていることを周知するのは可能だが、どの製品にどのような人工的香料が含まれているか、全てを把握することは困難であり、成分確認の呼びかけも難しい。

③現状は、どのような化学物質が含まれているか、すべてを把握することは極めて困難だ。厚労省では、香害と化学物質との因果関係についての調査研究は実施していない。不確定要素が多分にあるので、今後国の動向を注視しながら、市民への周知について検討する、。

日本消費者連盟作成のポスターから一部分抜粋

<ご存じですか?>
柔軟剤、洗剤、消臭スプレー、シャンプー、整髪料等の香料で健康被害を訴える人が増えています。香料で化学物質過敏症を発症したり、アレルギー、喘息、咳喘息、頭痛他さまざまな辛い症状を誘発され苦しんでいます。
香料の自粛にご協力をいただけますと幸いです。

<香料とは>
10～数百種もの物質を混合し、さまざまな溶剤も添加して作られており、これらの中には、神経毒性、内分泌撹乱物質、発癌性、発癌促進作用などを有するものがあります。

<化学物質過敏症とは>
一度に大量の化学物質にさらされたり、低濃度の化学物質に繰り返しさらされると化学物質過敏症を発症することがあります。いったん発症すると、その後は極微量の化学物質でも過敏症状を起こすようになり、頭痛やめまい、吐き気、目のかすみ、鼻炎やアトピー様症状、倦怠感や筋肉の痛み、鬱、記憶力･集中力の低下等の体調不良に悩まされます。日本では軽度の人を含めれば、10人に1人が何らかの化学物質に対する過敏症状があるといわれています。

④今後、ホームページや広報等で、香り成分を包むマイクロカプセルが海洋汚染につながっていくことについて啓発し、市民の皆様の生活用品に含まれるマイクロカプセルによる環境汚染について自粛(意識)の向上を図っていく。

⑵ 市の公共施設、学校での香りつき製品の使用状況はどうか。使用しない方針を明確にしていただきたい。

【広瀬市長】 本庁舎はじめ公共施設での香りつき製品の選択基準はない。市販品を使用している。

本庁舎では香りつき製品は使用していないが、公民館等の公共施設の多くで、香り付き製品が使用されている。主なものはトイレの芳香剤、手洗い場･調理室などの石けんである。

学校では、児童･生徒が使用する場所では香り付き製品は

使用していない。学校では、衛生用品を購入する際は、殺菌・消毒効果だけではなく、安全性の高さや刺激の少なさも考慮して購入している。

　市公共施設で使用している製品は、一般に販売されているものであり、市は使用規制できないが、健康被害の視点から使用する施設の状況に合わせて、慎重に検討する。

今回の質問は、制限時間が短いこともあり、香料が使用している周辺の人達に悪影響を及ぼす可能性があること、香料成分を包んでいるマイクロカプセルが海洋汚染等の原因物質となることの周知を求めるものだった。全国的に先進事例は沢山あり、担当者も随分と調査したようだ。理解は得られたと思う。成果品が楽しみ!

デジタル化社会に向けた電磁波影響への不安にどう対処するのか

Society 5.0 、GIGA スクール、自治体 DX 推進、と地域社会でもデジタル化の進展は否めない。一方で、電磁波による健康被害を懸念する市民の声もある。どう対応するのか。

Society 5.0：仮想(サイバー)空間と現実（フィジカル）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指す。(内閣府 HP から)

GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想：1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。(文科省 HP から)

DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICT の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。自治体には、●自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる、●デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。(総務省 HP から)

電磁波による健康被害への不安を払拭するための方策はなされているのか。
①5G化による通信基地局増加に対する不安
②学校教育でのタブレット使用による児童・生徒の身体への影響を及ぼす懸念

【広瀬市長】①現在、一般に広く利用されている第 4 世代移動通信システム(4G)から、今後は次世代の第 5 世代移動通信システム(5G)への移行が加速されている。5G は 4G よりも通信速度が飛躍的に向上し、低遅延(タイムラグが小さい)の技術により安定した接続と、同時に多数の端末を接続することも可能となる。

　日本では R2 年 3 月に、5G 対応のスマートフォンが発売されたが、5G への対応は都市部を中心に段階的にスタートしている。下野市内 5G 対応エリアは一部で、今後拡大されるだろう。

　国は電波防護指針を策定して電波の強さの基準値を定め、電波法により規制している。通信事業者が携帯電話基地局を設置する際は、その周辺の電波の強さが基準値以下となるよう定められている。

　5G 等の周波数に対応した電波の安全性に関する国際的なガイドラインは、国際非電離放射線防護委員会(※)等で策定されており、日本の基準はこれらのガイドラインに準拠している。

　総務省は、H9 年度から生体電磁環境研究推進委員会を設置し、電波の生体安全性評価に関する研究をしている。H20 年度に設置された生体電磁環境に関する検討会では、電磁防護指針の評価、検討等を行い、H27 年に公表した第一次報告書によると、現在の知見からは、電波防護指針を適用することで電波の安全な利用が担保されるものと認識するとの見解が示されている。

　本市としては、今後も国からの情報に注視していく。市民へは総務省などで作成している電磁波の人体への影響に関する見解等を、市ホームページで案内する。

※国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)はドイツのNGO(非政府組織)で世界保健機構(WHO)と協力関係にある。
　通信に使われる電波による生物への影響には、主として「熱効果」によるものと「非熱効果」がある。ICNIRPは、「熱効果により深部体温が1℃以上上昇すると健康に影響を及ぼす可能性がありそう」との知見から、それを防ぐための電波の国際指針値を策定している。だが、携帯電話などの電波による「非熱効果」と人への健康影響との関連が不明瞭だとして、非熱効果による健康影響を防ぐための国際指針値は策定していない。
　一方、国際がん研究機関(IARC)は2011年に、携帯電話使用と脳腫瘍との関係を調査した「インターフォン研究」結果などから、電波の発がんリスクを「2B (ヒトに発がん性があるかも知れない)」と評価した。
― 出典：ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議発行 JEPA ニュース Vol.125 oct.2020 、電磁波問題市民研究会会報編集長 網代太郎氏レポートから抜粋引用 ―

【石﨑教育長】②学校に導入されている電磁波を発生させる機器は、無線 LAN のアクセスポイントやタブレット端末等である。これらは電波防護指針に基づき製造、販売されており、電波の強さが基準値を超えないようになっている。

　電波防護指針では、学校などにおける基準は人体に影響が出るとされる値の 50 倍の安全率をとって規制されており、学校で浴びる電磁波により、児童・生徒や教職員に健康被害が出ることは無いと認識している。



　しかし、電磁波に過敏な児童・生徒もいるということを前提に学習活動を進めているので、電子機器を使用する際には電磁波の影響を最小限に抑えるため、また、視力低下への配慮からも、電子機器の使用時間を少なくすることが効果的と考えている。

　タブレット利用に当たっては、1 人 1 台の端末活用を推進する

ことと使用時間を少なくすることの両立を図るため、学習に必要が無ければ机の中にしまっておくなど、メリハリをつけた使用方法で、学習効果と健康対策を進めている。非常時の自宅でのオンライン学習でも同様としている。

「ガラ携」と言われている携帯電話（3G回線）のサービス終了が報道されている。web情報によると、近年、4Gや5Gに置きかわっているので、経営資源を集中させるためらしい。終了時期はau:2022年3月31日、ソフトバンク：2024年1月下旬、ドコモ「FOMA」：2026年3月31日とのこと。
技術革新のためには致し方ないことなのか？機種交換せざるを得ない方々には割り切れない思いが残るのではないか。
昨夏、電池の性能が酷く落ちたと感じたのでスマートフォンを買い換えた。下野市域ではまだ5G電波は届かないと聞いていたが、めったに買替えはしないので5G対応機種にした。けれど、電磁波の安全性への不安の声を聞くと、ちょっと早計だったかと後悔の念も抱く。
この分野も知識に疎く、質問するのが難しかった。

《職員の公金詐取、損害金額回収状況》　R4.1.31 現在

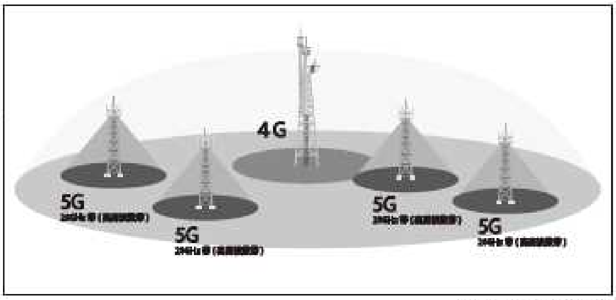
(1)回収金額	178 万 5523 円	
(2)回収金額の充当内訳	元本	155 万 6298 円
	遅延損害金	16 万 0175 円
	執行費用	6 万 9050 円

【参考】判決 ○元本　3715 万 7619 円
○執行費用　17 万 6134 円

（JEPA ニュース No125 から抜粋引用）

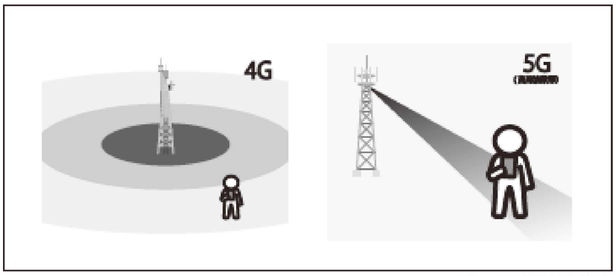
4G以前と5Gが大きく異なる点
①電波をたくさん使う　②高い周波数帯を使用する
③ビームで端末を狙い撃つ

高密度で設置される5G基地局：5G では高周波数の電波を利用するので到達距離が短く、基地局 1 基当たりのカバーするエリアが小さいため 28GHz 帯の場合は 100 m以下おきに基地局が必要とされている。



作図：国民会議広報委員会

ビーム(電波束)フォーミング：周波数が高い電波は到達距離が短いため、電波が飛ぶ方向を絞りエネルギーを集中させることで到達距離を伸ばす。5G では端末 1 台ずつに向けて電波をビーム状に飛ばす。総務省は 2023 年度末までに、全国 21 万局以上の 5G 基地局設置を目標に掲げている。

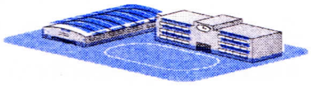


作図：国民会議広報委員会

■今任期4年間に一般質問で提案・質したこと　（R2、3年度はコロナ感染防止対策で質問時間は30分/回）

	質問・提案内容	答弁・取り組み
行政運営・財政	○職員による公金詐取はどのように会計処理するのか。内部統　制制度導入に向けた取組方針(R1.第2回定例会)	⟶ 決算書に返済金を弁償金として記載。コンプライアンス確　立委員会の提言を受け、内部統制制度を導入。(R4.4月～)
	○次期市職員定員管理計画の策定方針は。(R2.第1回定例会)	⟶ 現計画の最終年度(R2年度)目標は395人と設定、R1年度は382人。R3年3月に最終年度(R7年度)の目標職員数405　人とする第3次定員管理計画を策定。
	・就職氷河期世代採用についての配慮は	⟶ 採用試験は小山ブロック(2市・1町・1組合)で合同実施、ブロック内で情報交換し制度整備の研究をする。
	・障がい者雇用の課題と今後の方針	⟶ 公的機関の障がい者法定雇用率は2.5%、市のR元年度の雇用率は2.65%。障がいの特性に応じた仕事内容を検討する。
	・正職員と会計年度任用職員の人員構成バランスをどう考えるか	⟶ R2年度採用予定の会計年度任用職員数は予算積算上で398名、常勤職員382名とほぼ同数。事業実施上の必要人数を計上した。事業実施方法を見直し、削減していく。
	○情報公開制度の施策の更なる充実を求める。 ・行政情報公開請求電子申請に基づく情報開示の電子的実施。	⟶ R2年度から設計図書に係る行政情報の写しは紙、または試　行的にCD-Rにより交付している。そのためか、事業者と思われる申請　数が急増した。市情報公開・個人情報保護審査会にて意見を聴　く等、慎重に検討を進める。
	・情報公開条例以外の法令に基づく情報公開制度の一覧表の作成と公開　(R3.第4回定例会)	⟶ 市情報公開条例第20条に規定に基づき、一覧表作成と公表について検討する。
	○県南広域的水道整備事業計画について、下野市民署名7313筆を添えて提出された「地下水100%の水道水維持を求める要望書」への対応は。事業不参加を(H30.第2回定例会)	⟶ 水道事業管理者として、リスク分散のため多様な水源を確保　することが必要と考え、この事業に参加する。施設整備の具体的な情　報を得たら、市議会や市民に説明し意見をいただく。
	○県南広域的水道整備事業に対して市は何と主張しているのか。	⟶ 県から3ルート案が示された。慎重に検討する。

	地下水涵養策を講じるべき(R1.第2回定例会)	地下水涵養策は広範に考えねばならない。 R3.10月から雨水浸透ます設置に補助制度創設、R4年度予算には田んぼダムへの補助制度も盛り込まれた。
水道水問題	○県南広域的水道事業の供給単価は試算したのか。市独自に試算すべきだ。(R2.第2回定例会)	⟶ 県が取水箇所・給水ルートの選定、給水単価を試算し、構成市町と協議すると認識。まだ協議には至らない。
	・県南広域的水道整備事業の全体スケジュールは遅れているのではないか。 	⟶協議会で合意形成された後、協議会から県へ広域的水道整備計画策定を要請、策定後は構成市町議会の同意、県議会の議決を得る。昨年(R1)5月の検討部会では、R5年事業認可取得、R6年工事着手、R9年一部給水開始、R12年全量給水と説明を受けた。
	・本市の地下水実態調査と地下水資料集発行に向けた取組はどう進展したか。	⟶ 地下水調査は行政単位を超えて行う必要があり、多額な費用を要するなど課題がある。県・国が主体となって実施すべきなので働きかける。国などの研究機関が有している資料をまとめて発行するには各機関の了解が必要。働きかける。(➡ 全く進んでいない)
	○水道法は改正され、広域的水道整備計画は法から削除された。県南広域的水道整備事業にどう対応するか。市民の意見は聞くのか(R2.第4回定例会)	⟶ 水道課では県から法改正の説明を聴いていたが、広域的水道事業についての説明は無かった。法改正後もこれまで通り進め、議会・市民へ説明し、意見は伺う。
人権・環境	○無戸籍者への市の対処、無戸籍児童・生徒の就学実態と支援策(H30.第2回定例会)	⟶ 潜在的な無戸籍者の早期発見に努め、関係機関にリーフレットを配付し支援策を周知、無戸籍解消を支援する。居住実態のある場所に入学期日、就学すべき学校を指定し通知送付、必要に応じて就学援助費、児童手当を支給。無戸籍の場合は担当部局と連携し戸籍記載を支援する。
	○多文化共生への取組と国際交流協会からの要望「外国人施策に関する懇談会設置、包括的支援体制づくり」への対応は(R2.第1回定例会)	⟶ 自治基本条例第37条を踏まえ、第2次総合計画後期基本計画では総務省プランの改定状況を参考に、施策大綱目標6に「多文化共生の推進」を主な事業として位置づけた(R3.3月策定)。今後も、担当課、国際交流協会、国際交流員と協議しながら進める。
	○持続可能な開発目標(SDGs)にどう取組むのか。 本市ならではの推進計画策定、学校教育での取り組みは(H30.第4回定例会)	⟶ 市の各計画見直し時にSDGsの考え方を盛り込む。地方創生官民連携プラットホームに参画(2019)。第二次総合計画後期基本計画(2021～2025年)にはSDGsの考え方を盛り込んだ。 新学習指導要領は「持続可能な開発のための教育(ESD)」を基礎とし理念として組み込まれている。
	○使い捨てプラスチックの削減を(H31.第1回定例会)	⟶ 市グリーン調達基本方針の再生プラスチック利用率では、プラスチック使用抑制策となっている。使い捨てプラスチックがもたらす影響について市民に周知する。
	○水循環基本法にどう対応するか。地下水涵養策は(R1.第3回定例会)	⟶ 流域自治体が参加する協議会を設置しての協議が必要だ。市の合併当初より「雨水浸透設備設置要綱」で指導している。冬水田んぼは地下水用水、湛水利用に課題があり、研究する。
	○太陽光発電施設の設置規制を。 食料生産農地確保、平地林保全、景観保全の観点から太陽光発電事業者の適切な事業実施を誘導する条例制定を求める。(R3.第4回定例会)	⟶ 今年度制定した景観条例では、大規模太陽光発電施設の新規設置は届出対象とした。地域と調和した適切な設置を求めていく。県内11市町で規則・条例が制定されている。引き続き規制策について調査・研究する。
	○香害対策に取り組んで(R4.第1回定例会) 	⟶ 周囲に香りで困っている人もいること、香りの包装材マイクロカプセルは海洋汚染の原因物質となっていることを周知する。
	○デジタル化社会に向けた電磁波影響への不安にどう対処するのか。(R4.第1回定例会)	⟶ 総務省などで作成している情報を市民へ案内する。学校ではより厳しい規制で運用されている。
地域公共交通	○地域公共交通としてコミュニティバスの導入を求める。小山市の「おーバス」との連携、スクールバスとコミュニティバスの一体的運用はできないか。 (H30.第3回定例会) 	⟶ 地域公共交通会議で検討の結果、市民ニーズに対応できるようデマドバスの改善を図る。「おーバス」は小金井駅まで乗り入れしているが、それ以上は考えていない。 スクールバスは業務受託事業者が特定バスとして利用者や車両を限定して関東運輸局に許可申請をする。児童の安全確保を最優先とする。コミュニティバスとの併用は考えない R2.10～壬生町・上三川町と共に広域連携バス実証運行。 市地域公共交通計画改訂(R3年度～7年度)(R3.3月策定) R3年度より市内は地域区分を廃止してデマンドタクシー運行。料金統一、電話で予約可能。R4年度石橋駅～獨協医大線が本格運行。
	○認知症高齢者の徘徊事故対策として保険加入支援を	⟶ 国の動向、他市町の状況を注視しながら検討する。

保健・福祉	(H30.第2回定例会)	
	○ケアラー支援策の充実と若年層ケアラーの実態把握、ケアラーの相談窓口設置を。(H30.第3回定例会)	──→ 実態調査は実施していないが、地域包括支援センターでの連携は行っている。「ケアラー」という言葉を周知する。
	○がん患者の医療用ウィッグ等購入への助成制度創設を(H30.第4回定例会)	──→ R元年度より医療用ウィッグ・乳房補正用品への補助制度創設、(R3年度より県補助制度もスタート)
	○地域包括ケアシステム構築の進捗状況と今後の取り組み(H31.第1回定例会)	──→ 2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目指している。中核的に担うのは市高齢福祉課で順調に進んでいる。生活支援体制整備事業は社協に委託。
	○後期高齢者医療被保険者証をカードタイプにして	──→ 運営主体の後期高齢者医療広域連合に伝える。
	○介護保険、消費税10%に引上げに低所得者への軽減措置はどうする? 小規模多機能型居宅介護施設の設置はどうなるか。	──→ R1年度から第1段階のみだけではなく、第2、第3段階まで保険料軽減対象とする。 小規模多機能型居宅介護施設の事業者を募集したが応募がない。介護職不足が大な要因なので解消に努める。
	○医療的ケア児への地域生活支援事業のサービス提供態勢強化を。市町村任意事業である医療的ケア児を含めた日中一時支援事業にも支援強化策が講じられるべきではないか。(R3.第1回定例会)	──→ 障害福祉サービス等報酬は、障がい者総合支援法によるサービス提供に要する平均的費用の額を勘案して設定する、とされている。医療的ケア児とその家族の実態調査を行い意見を聴取した結果、要望の多かった災害時のバッテリー、発電機について予算計上した。医療的ケア児を対象とした職員配置基準等について、実情に見合った基準額となるよう先進事例を参考に研究する。
	○教育・保育施設整備、進め方に遺漏は無かったか。 幼児教育では定員に満たない施設があり、「第2期子育て応援しもつけっ子プラン」(R1年策定)では、需要量と供給量について現在の施設定員で十分対応できるとある。新たに認定こども園の定員増とするのは何故か。子ども子育て会議での議論はなされたのか。(R3.第2 回定例会)	──→ 施設定員は最大数を見込み、実際は施設定員以内での利用定員を設定している施設が多いため、実際には十分な供給量が提供されているとは言えない。コロナ禍のため、R2年度の子ども子育て会議は開催できなかった。R3年度開催の会議にて、第1期計画の総括と第2期計画初年度の点検評価、薬師寺保育園移転について説明、利用定員について意見を伺う。
防災・まちづくり	○今後の防災対策はどうする?避難行動要支援者対応マニュアルは機能したか。 ・避難所運営計画・地区防災計画の策定は(R1.第4回定例会)	──→ 下野警察署、石橋消防署、市消防団から情報収集し、台風19号対応の検証実施。風水害時の避難行動要支援者対応マニュアル(H28.3月策定)の見直しが必要、地域の方々との協力体制など新たな方策を考えたい。 ──→ 避難所運営マニュアルは策定済み(H26.11)。地区防災計画は河川流域地域にモデル地区を選定し、自主防災組織を立ち上げた後に地区防災計画策定を働きかける。 地域防災計画を改定した。(R4.3)
	○国分寺西小学校跡の利活用策、地域住民の要望反映は?(H31.第1回定例会) 	──→ 公共施設総合管理計画(H29策定)用途別基本方針に基づき防災施設、交流施設等への利活用を基本に、公共、地域、民間の順で利用を検討。 改修後、R3.4月から社会福祉協議会就労継続支援B型施設なのはな・すみれ作業所、コミュニティセンター、埋蔵文化財保管所の複合施設とした。
	○下野市ブランドのクラフトビール開発にどう取り組んだのか。市内には有機栽培小麦の生産者もいる。(R2.第3 回定例会)	──→ 醸造所に今期のブランド認定申請を促したが、申請されなかった。缶詰品生産も始め、道の駅しもつけで販売。ふるさと寄附金の返礼品に加えた。
	○「優良田園住宅の建設促進に関する基本方針」の策定を(R2.第4回定例会)	──→ 都市計画法第34条第11号の規定による市街化調整区域での開発基準の緩和制度と性質的に同様なので、現時点では優良田園住宅建築促進法の運用は考えていない。
	○無電柱化推進法では市町村の「無電柱化推進計画」策定を努力義務と規定している。市の基本的考えと取組策を問う。(R3.第2回定例会)	──→ 近年、災害の頻発化、激甚化により無電柱化の必要性が高まっている。従来の電線共同溝工法の整備費用は5億円/Km要し、上下水道管・カス管などの敷設埋設物の調整が難しい等の課題がある。県や近隣市町の推進計画との調整を図りながら、計画策定に向けて研究する。
その他	○小金井空襲(1945.7.27)を語り継ぎ、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える事業展開を(R2.第3回定例会)	──→ R3年度当初予算に小金井空襲記憶継承事業費7万円計上。資料収集、慰霊碑周辺清掃、慰霊祭実行委員会と連携してイベント開催等実施。R4年度は社会福祉協議会所管の戦没者遺族会に協力依頼して実施。
	○市立図書館の充実を図るため、行政・議会と連携してレファレンスサービス提供のしくみを構築できないか。(R2.第1回定例会)	──→ 図書館の政治施策に関する資料はやや不足している。他の自治体を調査研究して、検討する。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

12/15 ～ 1/12　村尾市議会報告 No65 編集･印刷作業

【1月】

5　会派下野市民派クラブ連絡会
9　**成人式参列(南河内体育センター)**
14　**正副委員長会議**(議会動画報告について)
15　下野市水道水を考える市民ネットワーク
17　**議会運営委員会／議員全員協議会**
19　とちぎ有機の会市民講座「提携」山田正彦氏(上三川町)
20　**市議会第1回臨時会／議会運営委員会／動画収録(総務常任委員会)**
23　下野市水道水市民ネット運営委員会
25　市民との面談
26　会派下野市民派クラブ連絡会
29　市川房枝記念会政治参画フォーラム「2022 年予算 国･自治体予算のニューノーマル」菅原敏夫氏／「ヤングケアラーと官民連携の那須塩原市」仲田海人氏(Zoom)
30　全国自治体議員行財政自主研究会「2022 年予算」菅原敏夫氏(Zoom)

【2月～3月】

2　**総務常任委員会**
4　**議員全員協議会**(新年度予算説明会)
5　下野市民派クラブ「市民派カフェ」(コロナ禍で中止)
6　消費者まつり･環境フェアー
11　第 26 回在宅ケアネットワーク栃木「with コロナ『これまで』と『これから』」(Zoom)
15　**議会運営委員会／議員全員協議会／**一般質問･所管課からのインタビュー
19　市川房枝記念会連続講座「進めたい「いま」､弾力ある社会へ」「遺族の悲しみとグリーフケア」若林一美氏(Zoom)
21　市民との面談

22 ～ 3/17　**市議会第1回定例会**
　22､24､25､28､3/1､17 日　**本会議**
　3 月 1 日　**村尾一般質問**
　2 日　**村尾総括質疑**
　3､4 日　教育福祉常任委員会傍聴
　7､8 日　経済建設常任委員会傍聴
　9､10 日　**総務常任委員会**
　11 日　**議会運営委員会／総務常任委員会委員長報告まとめ**
　15 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**
　17 日　**南河内小中学校現地視察**

2/26　水道水を考える市民ネット運営委員会
3/3　原子力情報資料室オンラインセミナー「小型モジュール原子炉(SMR)―小さな巨人？ カナダからの報告」ケリー･ブライズ氏､M.V.ラマナ氏(Zoom)
12　市川房枝記念会連続講座「原発推進計画と原発反対運動の 50 年」菅井益郎氏(Zoom)
13　栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットミニ集会「栃木市は水道水をどうする」大木一俊氏､服部 有氏(Zoom)／日本学術会議公開シンポジウム「女性の政治参画をどう進めるか」(Zoom)
18　**議員説明会**「県南広域的水道整備事業検討部会報告(12/16 開催)」､「下野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」について
26　水道水を考える市民ネット運営委員会
28　生活学校やよい会例会
29　市議選立候補予定者説明会



2/15 ～ 20　リーフレット原稿編集
3/19 ～ 21　議会だより No64 原稿執筆
3/6 ～ 31　村尾議会報告 No66 編集･印刷作業

～あれこれ～

■何と言うこと！各人には事情があるけど､下野市民派クラブのメンバーとして共に活動してきた4人の内､3人が引退するという！！政党に左右されず､市民の目線で是々非々､会派拘束はかけない､こんな方針で4年間､といっても後半2年間はコロナ禍で市民派カフェも開けなかったけど､意見交換を重ねながらやってきた。私も年齢的に､経験年数からも､次の世代に交代したいと思っていた矢先だった･･･。しかし､無所属市民派の視点はなくしたくない。結局､再挑戦することにした。

■議会報告書のポスティングを手伝ってくれていた夫は､配布先で「長いからもう辞めたら」､「演説が下手だから辞めたら」等と言われたそうだ。今回の立候補にはなかなか了承しなかった。「老醜をさらすだけだ！」と。尤もなこと､体力･知力･記憶力の衰えは自覚しているけど､市民の意思を活かしたまちづくり体制を強固なものにつくり上げたい。

■3会派の現職議員は選挙自動車使用自粛を申し合わせた。どんな選挙運動が展開できるのだろう。一方､今任期末までは現職議員としての活動を全うしたい。任期最後のこの報告書作成に四苦八苦中。グリーンタウン地区から新人2名が立候補を予定している。一緒に活動できればと願うが､私の活動が継続可能か課題です。

■文科省は「第6次学校図書館図書整備5か年計画」(R4～8年度)を策定した。計画的な図書の更新､図書標準達成のための図書整備､新聞の複数紙配備､学校司書の配置推進を目標に掲げている。昨年11月に実施した蔵書数調査では､市内小中学校全校で標準を上回っていた。新聞の配備は､R2年度では3校のみが複数紙配備だった。下野市新聞の日を設けて新聞の活用を図っているので､これらと併せて複数紙配備に取り組む。(教育次長､総括質疑から)

※学校図書館図書標準:学級数に応じて蔵書冊数が決められている。

■市男性職員の育児休業取得は､例年1～2人で､1日か2日間だそう！これをどう分析しているのかを質せなかった。(総務常任委員会審査)

■数年前から骨格が傾いていると自覚していたが､こんなにも酷いのかと思い知らされた。選挙がらみで新聞社から顔写真を撮られたとき､リーフレット作成のため夫に撮影してもらったとき､どうしても頭が傾いてしまう。鏡に向かうと普通にできるのに､写真では傾いている。思い当たることはある。1年前､居眠りして椅子から転げ落ちた。鎖骨周辺の痛みと腫れがなかなか引かず､整形外科の診察を受けた。「レントゲンでは骨折は認められないので､肩鎖関節がずれたのだろう。鎮痛剤で」だった。この時の肩鎖関節のずれが傾きを一層酷くしているのだろう。恥ずかしいけどご容赦を！



（2022.3.31　記）